

平成24年6月20日

第374回定例県議会

平成24年度6月補正予算案

知事提案理由説明要旨

福 井 県

第374回定例県議会の開会に当たり、県政運営の所信の一端を申し述べますとともに、県政の諸課題および平成24年度6月補正予算案等の概要につきまして、ご説明申し上げます。

（原子力行政と防災対策について抜粋）

さて、現在、国では、今後のエネルギー政策について議論が行われています。原子力を含む中長期のエネルギー政策は、企業活動も含め国民生活全体の安定と発展、国家の安全保障など、国の行く末を左右する最重要事項であり、8月を目途にその方向を決めるとされていますが、科学的で現実的な議論を積み重ねていく必要があると考えます。

本県はこれまで40年以上にわたり、国のエネルギー政策に貢献してまいりました。そして、電源地域の自立かつ恒久的な発展を図るため、「エネルギー研究開発拠点化計画」等に基づき、がん治療の研究・実用化や人材の育成、産業の育成に取り組んできましたが、我が国における将来の原子力発電の位置付けは、立地地域はもとより県全体の経済や雇用、県民の暮らしに大きく影響するものと考えられます。今後、国が示すエネルギー政策の方向性を十分見極めながら、長期的な視点に立って、その影響や今後の基本的方向などについて幅広く検討していきたいと考えます。

さて、大都市圏中心の国土政策から、地方に軸足を置き、地方に活力を呼び込む政策を実施することにより、災害に強い国土づくりと日本全体の活力を高めていくことが求められています。

地方の12県知事で構成する「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」として、企業の国内分散の促進、ふるさと納税の退職所得への対象拡充などを内容とする「新たな国づくりのための税制」をまとめたところであり、地方の立場から国に提言してまいります。

また、本県には、豊かな自然、文化、伝統、人と人との絆や地域のつながりなど、かけがえのない魅力があり、幸福度の高い県として評価をいただいています。こうした本県の持てる力を最大限に発揮し、県民が希望をもてるふるさとづくりに全力をあげてまいりたいと考えています。

それでは、当面する県政の主要な課題について申し上げます。

まず、原子力行政について申し上げます。

去る16日、私は、野田総理大臣に大飯3・4号機の再稼働に同意する旨を伝え、判断に至った経緯や考え方などを直接県民の皆様にご説明したところであります。その際、原子力発電所の再稼働に対する国民や消費地の理解促進、安全性向上の研究、県議会での意見も含め必要な事項を要請し、責任ある回答が得られました。

今回の判断は、総理の強い思いを重く受け止め、県原子力安全専門委員会が積み重ねた検証と審議の結果を踏まえ、県民の代表である県議会やおおい町のご意見をお聞きするとともに、事業者の安全対策や安全確保に対する姿勢を私自身も現地を見るなどして直接確認いたしました。

本県はこれまで、原発の安全を決して国や事業者任せにせず、県自らが昼夜を問わず監視し、県民の安全と安心を実現するとともに、消費地に電気を安定供給してきました。これは、我々福井県民のみならず、消費地の安全を守るための努力でもあったと考えております。

福島事故以来、本県でこのような事故は絶対に起こさせないとの強い覚悟を持って臨んでまいりました。今後、国は、安全を追求する姿勢を明確に示すとともに

に、原子力発電の重要性をぶれることなく国民や消費地に説明し、再稼働に対する理解と支持が広がるよう全力を尽くす必要があります。

新たな規制機関が発足するまでは特別な安全監視体制がとられますが、県の専門職員を参加させ、原発の安全確保に万全を期したいと考えます。県議会ならびに県民の皆さまのご理解をお願い申し上げます。

次に、原子力防災対策についてであります。

住民避難等の防災対策について、国は具体的な判断基準をいまだに示していません。また、県域をまたぐ広域避難については、想定する事態を国が決め、避難方法を考えなければ、実効性ある体制は作れませんが、国が主体的にどのような役割を果たすのかなども依然として明らかにしていません。

このため、県としては、まずは立地や隣接の市町について、県内の避難先を定めるため、関係市町と具体的な協議を進めております。また、隣接府県とは相互に協力していく必要があり、今後国が示す方向性を見ながら適切に対応してまいります。

原発事故発生時の初動対応・制圧等のためには、新たな道路整備や既存道路の斜面对策・橋梁耐震補強など、安全対策の強化が不可欠です。これまで、ルートなどを検討してきましたが、必要な財源が確保できたことから、直ちに測量調査や設計に着手いたしました。でき得る限り早期に完成するよう最大限の努力をしてまいります。

ところで、原子力発電所の長期の運転停止に伴い、立地地域の消費の縮小や雇用環境の悪化などが懸念されることから、緊急的な経済・雇用対策を実施いたします。

雇用対策については、基金を活用し、嶺南地域において、今回の100人分を加えて250人分の雇用を創出します。売上げ減少により、資金繰りの悪化が見込まれる中小企業に対しては、経営安定資金や資金繰り円滑化支援資金の融資要件を本日から緩和したところであります。また、一つの窓口で資金繰りや就労に関する相談ができるよう、商工会議所やハローワークなどと協力し、今月下旬に敦賀

市とおおい町で特別相談会を開催します。

さらに、新たな企業立地補助制度を設け、生産設備等を県外から県内に移転する経費を支援するとともに、現行の補助割合を引き上げ、企業誘致を積極的に進めます。

次に、「エネルギー研究開発拠点化計画」についてであります。

「原子力防災・危機管理の向上」については、緊急時に対応するための人材や資機材、施設などの体制整備の検討、放射性物質の除染を行うレーザー技術の開発、機能性を高めた防護服など、事故対応に貢献する研究開発を進めております。

現在、国では、将来の電源をどのように構成するかについて検討が行われていますが、いずれにしても原子力に携わる人材の育成は、依然として重要であることに変わりはありません。野田総理大臣と関係大臣に対しても、この点は強く申し入れております。

福井県国際原子力人材育成センターでは、アジアをはじめとした海外の人材育成にも貢献しており、3月に敦賀市に開設した福井大学国際原子力工学研究所とも連携しながら、国際的な原子力人材育成の拠点形成を目指してまいります。